## 議案第31号

## 四條畷市立教育文化センターの指定管理者の指定について

四條畷市立教育文化センターの指定管理者を次のとおり指定するにつき、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 公の施設の名称 四條畷市立教育文化センター
- 2 指定する団体 (1) 所在地 四條畷市大字上田原532番地の2
  - (2) 名 称 阪奈エンタープライズ株式会社
- 3 指定の期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

令和7年12月1日 提出

四條畷市長 銭 谷 翔

## 提案理由

四條畷市立教育文化センターの管理を指定管理者に行わせるにあたり、四條畷市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき、阪奈エンタープライズ株式会社を指定管理者として指定することが適当であると認めたので、本案を提案した。